

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
 - 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません
- *「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

★注意! 「陳述」欄の「 自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期間入札の公告

令和 8年 4月 21日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山川 七星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 6日から 令和 8年 5月 13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月 20日 午前 10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前 10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月 25日 午前 9時10分から 令和 8年 5月 29日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市桜区大字神田字作田 |
| | 地 番 | 153番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 142.14平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市桜区大字神田字作田 153番地1 |
| | 家屋 番号 | 153番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.83平方メートル
2階 58.56平方メートル
3階 55.56平方メートル |



物件明細書

令和 8年 3月 6日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

亡A相続財産及びBが占有している。Bの占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市桜区大字神田字作田 |
| | 地 番 | 153番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 142.14平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市桜区大字神田字作田 153番地1 |
| | 家屋 番号 | 153番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.83平方メートル
2階 58.56平方メートル
3階 55.56平方メートル |



令和7年(ケ)第207号
令和7年9月4日受理
令和7年10月28日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 山中宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 さいたま市桜区大字神田字作田
地 番 153番1
地 目 宅地
地 積 142.14平方メートル
- 2 所 在 さいたま市桜区大字神田字作田 153番地1
家屋 番号 153番1
種 類 居宅
構 造 鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積 1階 44.83平方メートル
2階 58.56平方メートル
3階 55.56平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件) <input type="checkbox"/> 宅地(物件)
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者(亡A) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が目的土地に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	1 目的土地にあるカーポートは、土地に定着しており工作物と認定した。 2 土地にスチール製簡易物置(動産)が存する。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(亡Aの母B) 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> B (亡Aの母)
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 関係人 (<input checked="" type="checkbox"/> 亡Aの従妹) <input type="checkbox"/> () の陳述 / <input type="checkbox"/> 提示文書 () の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
占有開始時期	令和7年10月4日
最初の契約等	契約日 不明
	期間 令和 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等	期間 令和 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等当事者	貸主 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
	借主 <input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎月金 円 (毎月 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 (年分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者A	1 目的物件は私が居宅として使用しています。債権者と交渉するつもりであり同居の高齢の母に心労を与えたくないので、母がデーサービスに出かける火曜日の午後に調査してもらいたい。
■亡Aの従妹の息子	1 昨日債務者兼所有者亡Aの携帯電話に着信があったので折り返し電話しています。Aは先週土曜日に急死しました。私も近隣に居住しているわけでもないので調査に立ち会うのは亡Aの母親しかいないと思います。
■亡Aの従妹	1 本日はたまたま訪問していました。亡Aの母は高齢であり後日一人で調査に立ち会うのは不安だと言っており評価人の到着を待ってこの後に調査していただいた方が良いかもしれません。 2 亡Aは目的建物の3階で突然死しました。死因は不明です。亡Aが亡くなったので目的物件は亡Aの母親Bが一人で居宅として使用していることとなります。 3 亡Aは離婚してこの家に戻って来ていたのですが、子供はいません。また亡Aは一人っ子であり兄妹はいません。
■B (亡Aの母)	1 目的建物に故障や破損はないと思います。 2 目的土地の北側角辺りに給水ポンプのような設備がありますが、これは3階で水を使えるようにするためのものであり現在も使用しています。水圧が不足するためだと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、公図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件は、債務者兼所有者Aが同居者である母Bと居宅として使用していたが、調査期間中に急死した。これにより相続が発生しその所有権は相続人に移転することになるが、死後間もないことから現時点では法定相続人がその持分割合により所有している状態と思われる。Aの死亡により目的物件はその母Bが居宅として使用していることになるが、その占有権原は不明であることから2、3枚目のとおり報告する。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

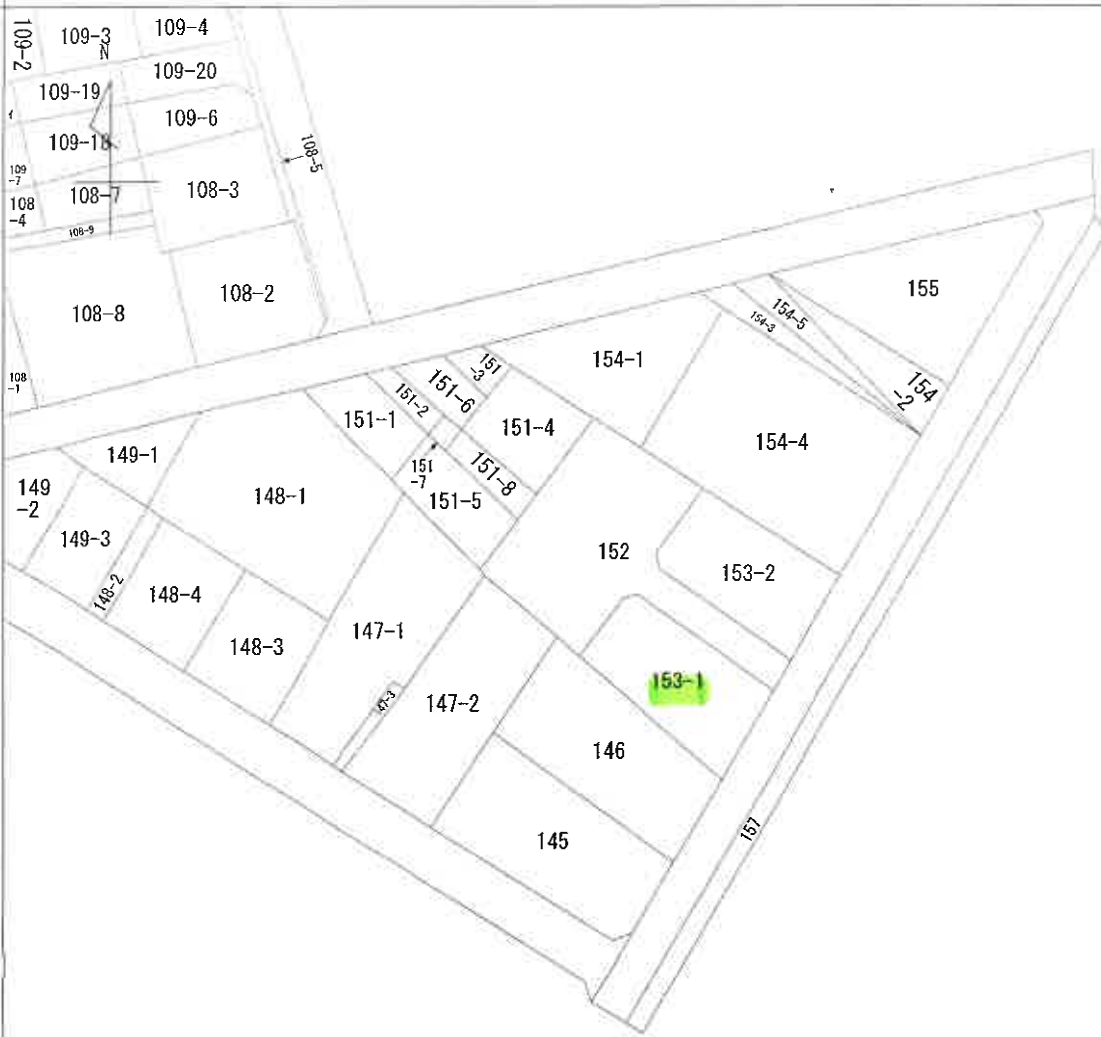
(5枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月5日(金) 16:30-16:35	執務室	さいたま市に間取図交付依頼書郵送
令和7年9月9日(火) 8:50-9:00	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、債務者兼所有者Aと面談
令和7年10月7日(火) 14:30-14:40	物件所在地	物件調査(評価人同行)のため臨場したが不在のため中止、連絡文書投函(解錠予告)
令和7年10月8日(水) 9:48-9:51		親族を電話聴取
令和7年10月23日(木) 15:00-16:30	物件所在地	調査期日を調整するために臨場したが即日調査することになったため評価人到着後に調査、写真撮影
令和7年10月28日(火) 8:50-9:10	さいたま市桜区役所	債務者兼所有者Aの住民票写し、戸籍(いずれも除票)取得
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市桜区大字神田字作田			地番	153番1		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和46年9月20日			備付年月日(原図)		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局管轄)

令和7年7月17日

東京法務局板橋出張所

地図整理番号：M22689

登記官

(7 枚目)



A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成13年12月20日

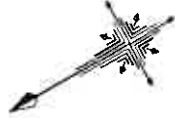
114570

各階平面図

建物平面図

家屋番号 153番1

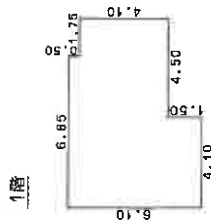
建物の所在 さいたま市神田字作田153番地1



1階

$6.85 \times 0.50 = 3.4250$
 $8.60 \times 4.10 = 35.2600$
 $4.10 \times 1.60 = 6.5600$
 計 44.8350

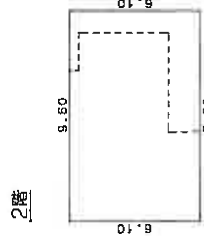
床面積 44.83㎡



2階

$9.60 \times 5.10 = 58.5600$

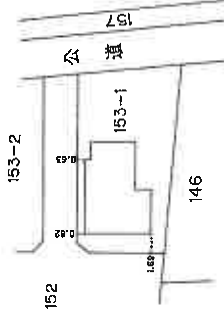
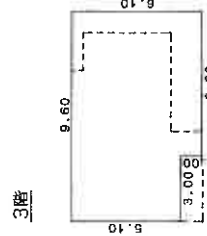
床面積 58.56㎡



3階

$9.60 \times 5.10 = 48.9600$
 $6.60 \times 1.00 = 6.6000$
 計 55.5600

床面積 55.56㎡



単位：m

縮尺 1/500

申請人 横分2分の1

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

縮尺 1/250

(埼玉土地家屋調査士会用品)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま市地方務局管轄)

令和7年7月17日

東京法務局板橋出張所

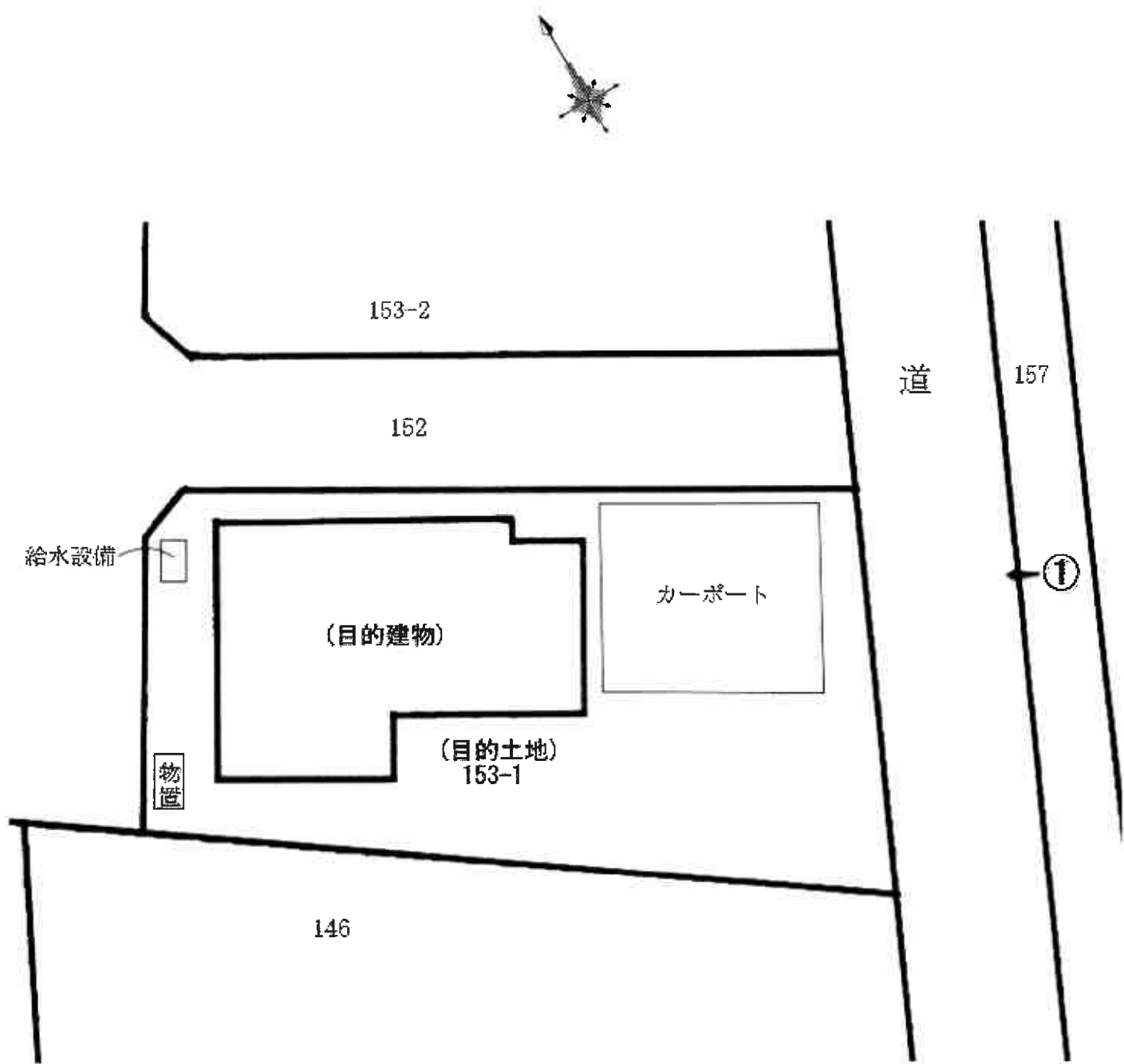
登記官

(8枚目)

地図整理番号：M22690

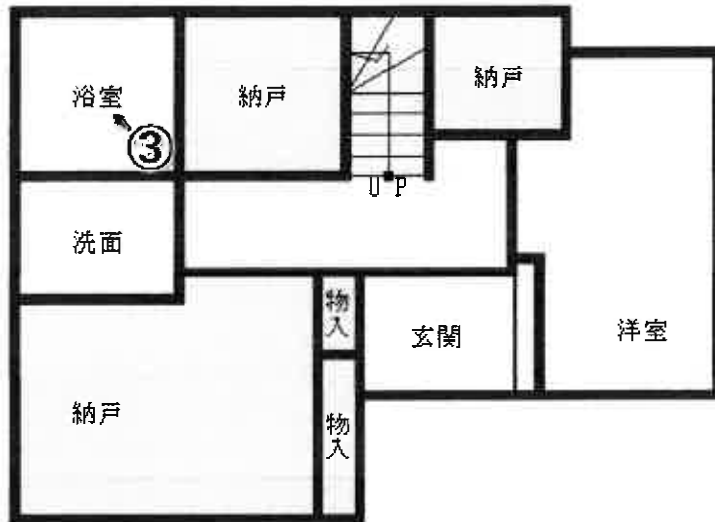
A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図 (写真撮影位置 ○→)

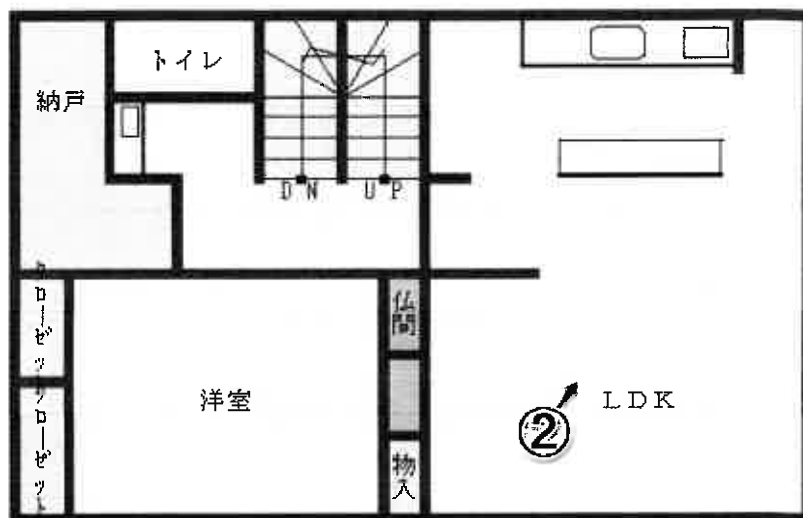


建物見取図 (写真撮影位置 ○→)

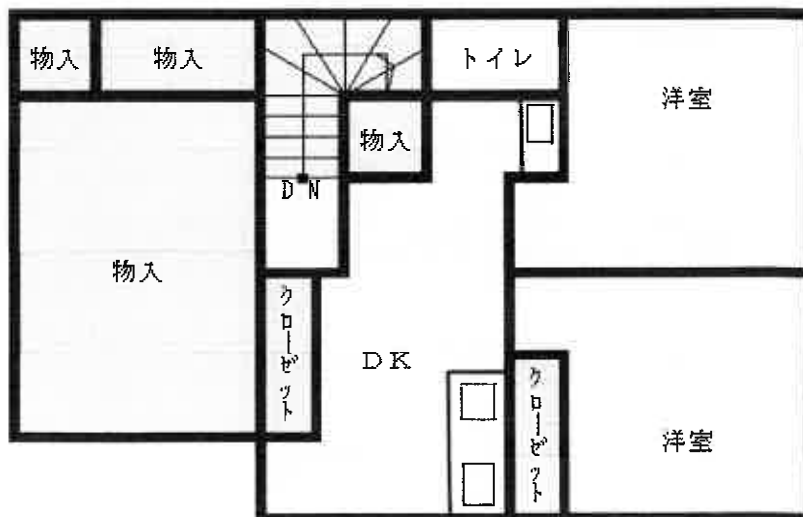
1階



2階



3階





①



②



③

令和7年(ケ)第207号
令和7年10月23日 現地調査
令和7年10月31日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
儀 部 忠 司 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市桜区大字神田字作田 |
| | 地 番 | 153番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 142.14平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市桜区大字神田字作田 153番地1 |
| | 家屋 番号 | 153番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.83平方メートル
2階 58.56平方メートル
3階 55.56平方メートル |

第1 評価額

一括価格	
金20,580,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金5,120,000円
物件2（建物）	金15,460,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR埼京線「与野本町」駅の南西方約1,700m(直線距離)に位置する。	
付近の状況	中小規模の一般住宅及び共同住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 高度地区(15m地区)
画地条件	地積 形状 地勢 その他	142.14㎡ ほぼ台形 平坦 特になし
接面道路の状況	南東約5.9m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	1. 目的土地にカーポートが存在するが価格に影響はないものと判断した。 2. 目的土地の北角辺りに給水ポンプのような設備がある。さいたま市水道局に問い合わせたところ、かつて受水槽を設置しているので、それを現在も使用しているのではないかとのことであったが詳細は不明である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成13年11月9日新築 経過年数：約24年 経済的残存耐用年数：約11年
仕 様	構造：鉄骨造 屋根：陸屋根 外壁：化粧コンクリートブロック、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	亡Aの従妹によれば、亡Aは目的建物の3階で突然死したとのこと。死因は不明であるとのこと。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	136,000	1.05	142.14	0.90	18,270,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 さいたま桜-8

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 138,000\text{円}/\text{㎡} & \times & 101/100 & \times & 100/104.5 & \times & 100/98 & \div & 136,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件が劣る。

イ 個別格差：接面方位等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	250,000	158.95	0.28	11,130,000

ウ 現価率：

経過年数約24年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率(中古建物の市場性等を考慮)-10%
(計算式) $11 / (24 + 11) \times (1 - 0.1)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	18,270,000	0.60	法定地上権	10,960,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	18,270,000	-10,960,000		1.0	0.7	5,120,000
2	11,130,000	+10,960,000	1.0	1.0	0.7	15,460,000
一括価格 (合計)						20,580,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

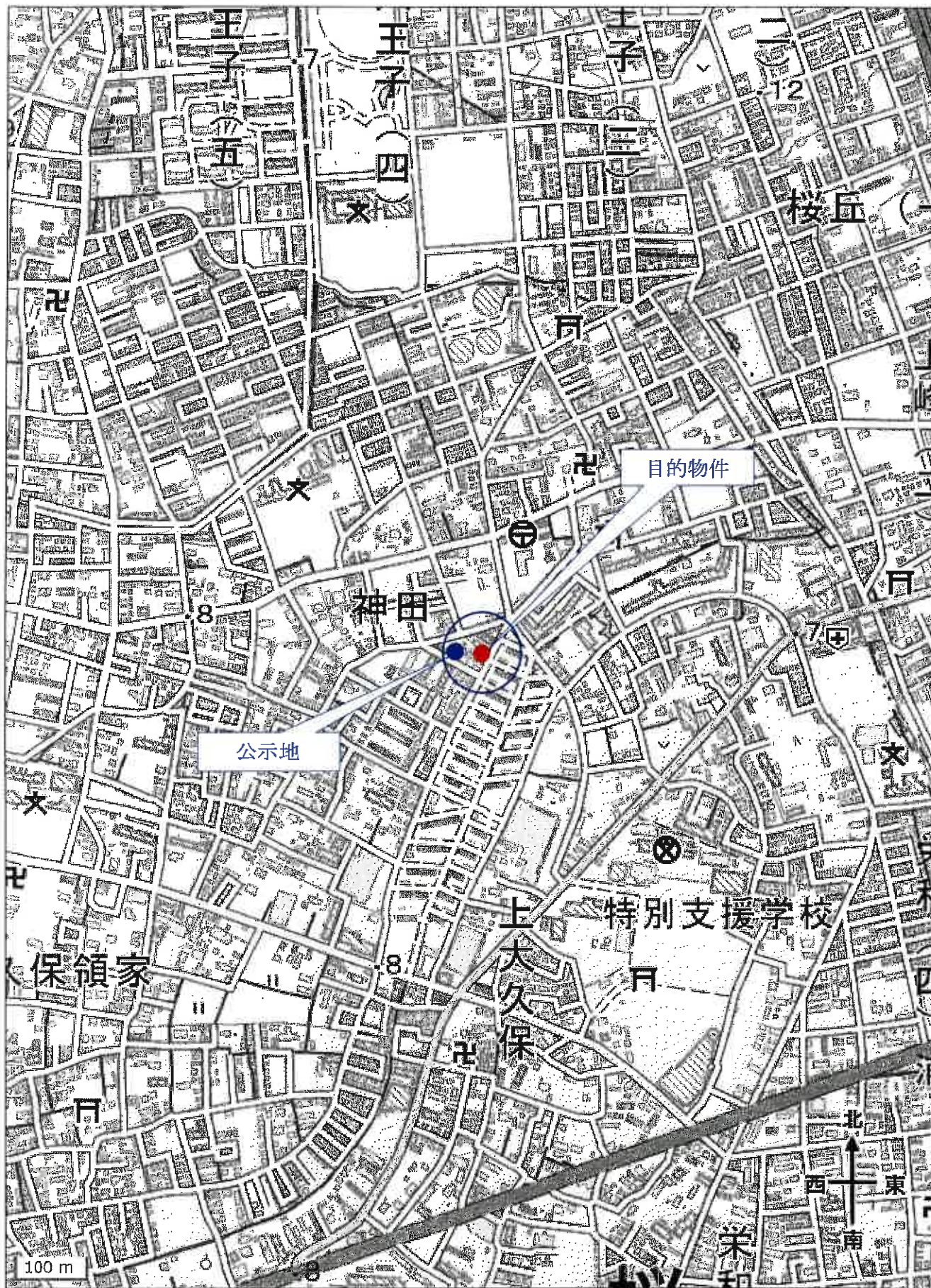
オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

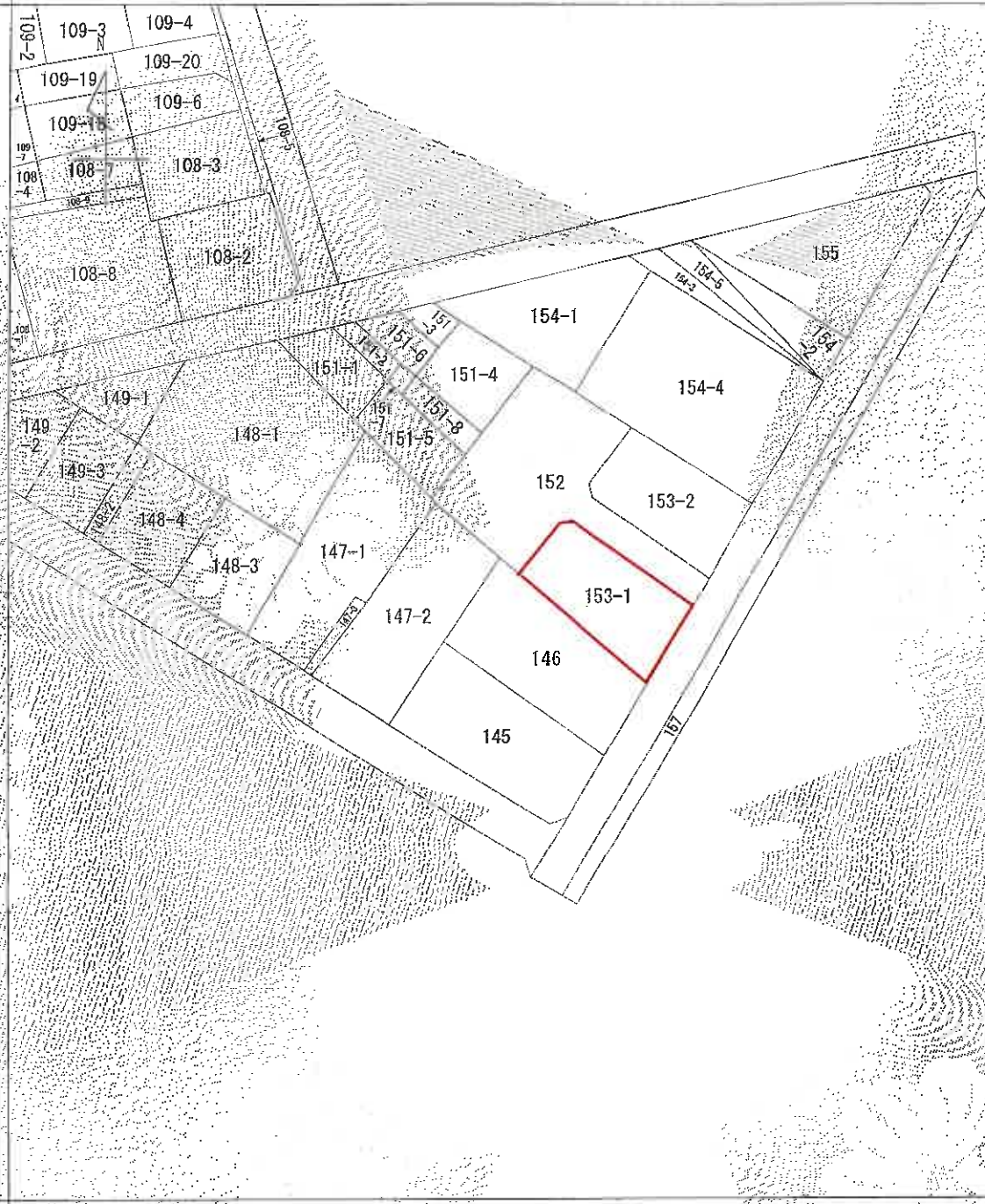
第6 参考価格資料

地価公示価格（さいたま桜-8）
所 在：さいたま市桜区大字神田字作田148番3
価 格：138,000円/㎡
位 置：JR埼京線「与野本町」駅約2,000m(道路距離)
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：100㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接 面 道 路：南西4.2m市道
用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域

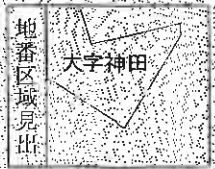
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市桜区大字神田字作田		地番	153番1	
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日	昭和46年9月20日		備付年月日(原図)	補事項	土地改良所在図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局管轄)

令和7年7月17日

東京法務局板橋出張所

登記簿

地図整理番号：M22689

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成13年12月20日

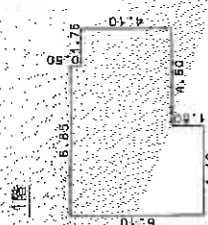
114570

各階平面図

家屋番号 153番1

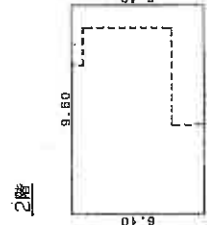
建物区画図

建設物の所在 さいたま市 桜区 三神田字作田町5-3番地1



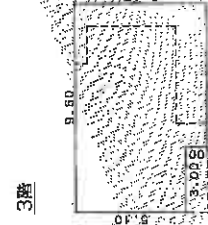
求積表
 $6.85 \times 0.50 = 3.4250$
 $8.60 \times 4.10 = 35.2600$
 $4.10 \times 1.50 = 6.1500$
 計 44.8350

床面積 44.83㎡



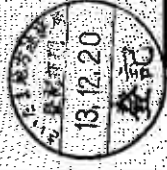
求積表
 $9.60 \times 9.60 = 92.1600$
 $9.60 \times 5.10 = 48.9600$
 $5.60 \times 1.00 = 5.6000$
 計 146.7200

床面積 146.72㎡



求積表
 $9.60 \times 5.10 = 48.9600$
 $5.60 \times 1.00 = 5.6000$
 計 54.5600

床面積 54.56㎡



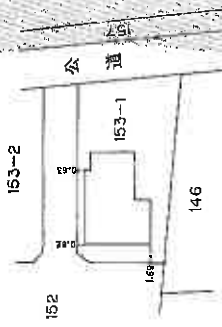
製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

単位：m



これは図面に記載されている内容を証明した絵面である。
 (さいたま市地方技術局管理)
 令和7年7月17日 東吾浜務局板橋出張所 登記官

(埼玉県家屋調査士会用品)